

# J-CEF NEWS

no. 11

2016 AUTUMN

## リレーエッセイ

○ 地元の活性化を目指して

／岩田祥喜郎（玉野商業高等学校）

## 実践事例紹介

○ 市民性の育成をめざすアクティブ・ラーニング型道徳授業の提案

／中 善則（花園大学教授）

## 特集

○ 『18歳選挙権』初の参院選をふりかえる」

／原田謙介（NPO 法人 YouthCreate 代表理事）

／林 大介（東洋大学社会学部助教、模擬選挙推進ネットワーク事務局長）

／J-CEF スタディ・スタヂオ KOBE vol.14 「選挙を終えて考える、主権者教育の成果と課題とは？」で交わされた意見

## お知らせ

○ 第4回シティズンシップ教育ミーティング

シティズンシップ教育推進人材養成講座



## 地元の活性化を目指して



玉野商業高等学校  
岩田祥喜郎

私は、岡山県玉野市に住んでいる高校3年生です。玉野市と聞いてどんなイメージがあるでしょうか。イメージがない、もしくはその存在を知らないのではないかと思います。私も自分が住んでいる町なのにどんな町なのか知りませんでした。しかし、私が高校1年生の時に会った地元イベントを通じて玉野市のがだんだんとわかりその魅力を多くの人に知ってもらいたいと思うようになりました。

そのイベントは「UNOICHI～海が見える港のマルシェ～」というものです。このイベントは玉野市が誇る大型客船が入港できる港で季節ごとに行われるマルシェ型イベントです。

UNOICHIが始まったとき私は高校1年生でした。初めはなんとなくボランティアとしてイベント運営に携わりました。この一回のボランティア活動でもっと玉野市の魅力を知り、多くの人に伝えたい、イベント運営の中心メン

バーとして活動したいと思いました。

高校二年生の夏、あるイベントで一つの企画を任されました。この機会をチャンスだと感じた私は、この企画に全力で取り組みました。結果として企画は成功し、これを通して責任感や助け合うということの重要性を時間しました。この企画での頑張りが認められ、UNOICHI実行委員会のメンバーになりました。これで今まで以上にイベント運営の中心として活動ができると思うととても嬉しかったです。

私がUNOICHIでの活動の中で一番印象的だったイベントがあります。それは高校三年生の時に開催された、学生が今までのUNOICHIの中で学んだことを生かして行う学生が主体の学生版UNOICHIです。

私はこのイベントで実行委員長をさせて頂きました。これを通してイベントを一から作り上げることの大変さ、リーダーというものの難しさを痛感し

ました。また、スタッフ同士の報告・連絡・相談の報連相の重要性が感じることが多く、このイベントを機に報連相に対する意識を高めることができました。

私は、高校生活の3年間をUNOICHIとともに歩んできたと言っても過言ではありません。UNOICHIでの活動は多くの大人と出会ったり、その中で多くのことを学びました。特に、この三年間で報連相の重要性などの責任感への意識を高めることができ、こういったことは自分自身のスキルアップにつながりました。こうした学びは、学校の授業では学べないことだと思います。高校生活の三年間で学んだことを今後社会に出た時にも最大限に生かして何かしらの形で社会に貢献したいと思います。そして、今後も地元玉野市の活性化を目指した活動を自分が先頭に立って行っていきたいと思っています。

## 実践事例 紹介

### 学校 教育

# 市民性の育成をめざすアクティブ・ラーニング型道徳授業の提案

～豊かな「対話」と「活動」で深める道徳性～

## 1 はじめに

「道徳」の教科化も目前となり、各小中学校はその準備に熱心に取り組んでいることだろう。しかしながら、「特別の教科 道徳」については、歴史的な経緯も含めて、その推進を批判的に受け止めるまなざしもまた必要である。教育界に身をおく者が、その専門性から教科化そのものへの批判、さらに、今後のこの科目のあり方について、十分な議論を続けていくことも重要な責務である。そういう命題を念頭に置きつつ、もしくはそれゆえに、豊かな人権感覚を持ち、よりよい社会のあり方を考える市民性向上のための道徳教育が求められる。そこで、本稿で、一つの教材を題材として、現状の道徳授業の課題を克服し、豊かな「対話」と「活動」で「道徳性」を深めるアクティブ・ラーニング型道徳授業を提案してみたい。

## 2 道徳授業の課題～「2通の手紙」を題材として

今まで、道徳授業は、教員が授業のねらい（理解させるべき「規範」）を明確に持ち、資料の読み取りや問いかけを行い、終末に向け結論に誘導してゆく授業が多くなされてきた。しかしながら、このような授業は、子どもにとっては、初めから「正解」ありきで、心に響かないものになってしまう。文科省が「学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない」<sup>1)</sup>と分析せざるをえない大きな要因のひとつであろう。一方、そのような教え込みを否定するがゆえに、子どもに、教材について自由に語らせることを重視する授業がある。結論をオープンエンドとし、子どもの考えに委ねるものである。ただ、その結果は往々にして、教員のねらいとは異なる考えを述べる子どもが出現することにもなる。このように、現状の道徳授

業は、その進め方によっては、「押しつけ」にも「言い放し」にも陥ってしまう危険性が内在する。

文科省が作成した『私たちの道徳 中学校』に記載されている「2通の手紙」<sup>2)</sup>は、そのような裏表の結果を招く可能性のある教材である。そこで、本稿では、この教材を取り上げて考察してみたい。まず、この教材の内容を、簡潔に記しておこう。ある日、動物園職員の「元さん」が、幼い姉弟を温情で、保護者同伴の規則に反し、子どものみで、しかも最終入園時刻以降の入園を許可する。2人は、閉園時刻を過ぎても出口に現れず、職員総出で捜索する騒ぎとなる。しばらくして、無事、発見され、数日後には、元さんのもとに、母親からの感謝の手紙が届く。が、同時に、上司から「停職」通知の手紙も受け取ることになる。元さんは、その2通の手紙を見て、「この年になって初めて考えさせられることばかりです。新たな出発ができそうです」と述べ、晴れ晴れと自ら職を辞すという話である。

では、この教材の場合、どのような展開が予測されるのか。ひとつは、「教員のねらいを理解させる方向で進める展開」（以下、①）である。本教材から読み取れるねらいは、規則の意義を理解し、ルールを守ろうとする道徳的実践意欲を育てる、ということだろう。例えば、京都府教委の『「法やルールに関する教育」ハンドブック』<sup>3)</sup>に示されているような指導案が典型例である。資料を丁寧にたどった後の主発問は、「晴れ晴れ」と退職する元さんが、「その年になって初めて気づいたことは何か」ということであり、そこから、きまりの意義を確認するという流れである。もうひとつは、「生徒の考えを自由に語らせ、結論を委ねる展開」（以下、②）である。②は、ルール



花園大学  
教授 中 善則

て、生徒自身が元さんの立場ならば、子どもを園に入れてあげるかどうかなどを議論を通じて、生徒の考えを自由に語らせることを重視する授業である。例えば、山崎雄介が、道徳授業改善のための有効な方法として、「生徒が上司となり、元さんへの処分を考えさせ、彼への手紙を書かせる」という授業を提案している<sup>4)</sup>。

では、市民性の育成を目指す道徳授業はどうあるべきなのか。教員の中には、授業には、必ずねらいがあり、そのねらいを子どもと共に確認せねばという思いが強い方も多いだろう。子どもが、そのねらいに反するような意見を述べることは、授業の終末としては容認しにくいものである。しかし、まずは、その点の意識改革から始めたい。そこで、筆者は、山崎の授業案を参考に、2016年5月、ある中学校の道徳研究授業（中2）で、「生徒自身が上司となって、（処分するかしないかも自由に）元さんへ手紙を書く」という内容の授業を提案し、実際に授業をしていただいた。生徒たちは、丁寧に資料を読み込み、懸命に筆を走らせていた。彼らのうち、「処分する」と考えた者が約3分の1。残る3分の2は、「ルールより大切なことがある」として、元さんの行為を許し、「処分はしない」と書いた。しかし、どちらの側に立つにしろ、迷い、揺れた様子が以下のような記述からよくわかった。例えば、「私は、誰かを喜ばすためにルールを破るのはいいことだと思ったが、自分のためだけにルールを破るのはよくないことだと思った」

実践事例紹介：市民性の育成をめざすアクティブ・ラーニング型道徳授業の提案

「あなたがした事は、万が一事故になっていたかもしれません。それでも、あなたは心を守りました」等々。しかし、中には「あなたがしたことは社会ではたいへん無責任です。が、自分はあなたを悪いことばかりしたとは思いません。だから、どんどんいいことをしましょう。ルールなんて気にせず、どんどんルールをやぶってしましましょう」(Aさん)という表現もみられた。この授業は、各自、手紙を書いたところで終了。翌日、その先生は、生徒の両論さまざまな意見を学級通信に掲載して、全員に共有させるという労をとられていた。

しかし、果たして、これで終わってしまっているのでしょうか。山崎は、「もちろん、学級全体で処分を一つに決める必要はなく、討論の過程で、各々の規則の存立根拠(保護者同伴は安全確保、入園時刻は職員の労働環境保持や動物のケア等々)、規則間および存立根拠間の相対的な重みづけ等について考えられればそれで十分である」<sup>5)</sup>と述べている。私自身も、この授業後の検討会では、「少なくとも言えることは、規範を教え込むような授業からの質的転換を図ることが重要であり、今回、教員が『ルールは大切です』と誘導するのではなく、生徒たちが、真剣に自分なりに考えを深め、ルールの大切さについて考察していた点を大いに評価したい。これから目指すべき道徳授業の方向である。しかし、『きまり』そのもののあり方を巡っての議論の深まりに関しては改良の余地がある」とコメントした。つまり、この授業の、生徒に発想を語らせるという手法は高く評価できるものの、さりとて、生徒個人が、山崎の言う「存立根拠、規則間および存立根拠間の相対的な重みづけ」まで、思考を深めることができているかどうか。つまり、①・②の授業それぞれの弱点を乗り越える方法はないものだろうか。そこで、筆者自身が、そのような課題に応える指導案をあらためて作成し、まず筆

者自身の勤める大学生に、そして、先ほどの学校の次の研修会で、教員対象に実際に授業を行ってみた。次節で、その授業プランを紹介し、読者からの批判もおおぎたい。

3 市民性の育成をめざすアクティブ・ラーニング型道徳授業の提案

まず、授業は2時間連続での構成とした。内容によっては、1教材でも複数回での道徳授業は可能であるし、また必要である。第1時は、主に資料の読み取りにあてつつ、最後に、「あなた(上司)は、元さんを処分しますか?その理由は?」をワークシートに記入させる。

第2時は、アクティブ・ラーニングの手法(「アイス・ブレイク」「綱引き」「ワー

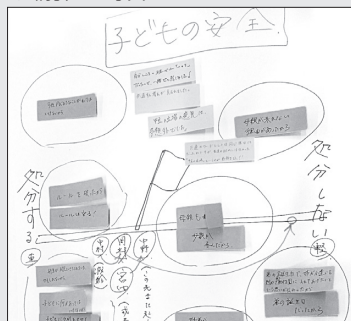
ルド・カフェ」「ふりかえり)を用いて、グループ活動中心で行う。始めは、「アイス・ブレイク」である。簡単なゲーム等を行い、その順位などによりA-Dの呼び名をつけておく。グループワークの際に、個人にきちんとした役割を与えるためである。さて、「アイス・ブレイク」の後、前時に書いたそれぞれの意見を、さらに深めるため「綱引き」<sup>6)</sup>というワークを行う。流れを簡単にまとめてみると、①:画用紙に綱を記入し、写真のように、「処分する」「処分しない」に2分する(A担当)。②:前回書いた自分の文章を説明しながら、自分の立場を、綱の上に示す(Bが司会。それぞれの違いを明確にして、用紙に記入していく)。③:「処分しない」派の考えを全員で深める(C

	学習活動	発問と予想される子どもの反応	指導上の留意点及び評価
導入 (5分)	<p><b>第1時</b></p> <p>◎ワークシートを受け取り、記入する</p>	<p>ブレスト:「ルール」といえば?(ワークシート①)</p> <p>(1分間でたくさん書こう)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きまり・守るもの・スカートの長さ・めんどろなも</li> </ul> <p>あなたはやむをえず「ルール」を守らなかったことがありますか?(ワークシート②③)</p>	<p>○「ルール」に関係があればなんでもよい</p> <p>○内容を発表させる</p> <p>※「ルール」はワークシートでは空欄なので埋めるよう指示</p> <p>○終末(ワークシート:「ふりかえり」の部分)につなげる</p>
展開 (45分)	<p>◎資料を配布し、読む</p> <p>◎登場人物、あらすじを確認する</p> <p>●元さんが姉弟を入園させた理由を考える</p> <p>元さんはなぜ、規則を破ってまで姉弟を入園させたのだろう。(口頭)</p> <p>●事務所で連絡を待つ元さんの気持ちを考える</p> <p>事務所で連絡を待っていた元さんは、どんな気持ちだったのだろう。(口頭)</p> <p>●元さんを処分すべきか、上司の立場と比べて考える</p>	<p>《確認事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規則をかたくなに守る佐々木が話した物語</li> <li>・元さんは非常に真面目な職員だった</li> <li>・いつも動物園を見に来る姉弟がいた</li> <li>・いつも見に来ているし、入れてあげたい。</li> <li>・いつもと2人の様子が違う。</li> <li>・4時をわずかに過ぎただけだ。</li> </ul> <p>《確認事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉弟が、閉園時間が過ぎても出て来なかったため、捜索が始まった</li> <li>・どうか無事でいてほしい。</li> <li>・やはり二人を入れるべきではなかった。</li> </ul> <p>《確認事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉弟は無事見つかり、母親から感謝の手紙が届いた</li> <li>・同時に、元さんは懲戒処分の通告を受けた</li> </ul> <p>あなた(上司)は、元さんを処分しますか?その理由は?(ワークシート④⑤)</p>	<p>○資料を範読する。</p> <p>○ルール違反であることを知っていながらあえて入園させた元さんの気持ちを捉えさせる。</p> <p>○元さんの行動の問題点に気づかせる。</p> <p>※「保護者同伴」・「子どもの安全を重視したもの」・「16時まで」・「園の勤務者の労働時間遵守のため、であることを確認する</p> <p>※「停職」処分の重さについて、実感をもたせる(ワークシートに資料)</p> <p>○自分の意見を書き、次の時間に発表できるようにする。</p> <p>※45の項目で、「道徳性」についての評価の資料とする</p>
展開 (40分)	<p><b>第2時</b></p> <p>◎ワークシート(ふりかえり)を記入する</p> <p>◎グループで、お互いの学びをふりかえる</p>	<p><b>アイス・ブレイク</b> (簡単なゲームをして、順位をつける)</p> <p><b>綱引き</b> 上司の判断を、検討しよう。</p> <p>①画用紙に綱を書く(Aが作業)</p> <p>②自分の立場を、綱の上に示す(Bが司会)</p> <p>③「処分しない」派の考えを全員で深める(Cが司会)</p> <p>④「処分する」派の考えを深める(Dが司会)</p> <p>⑤③④を通じた疑問、発見等を話し合い、「処分する」「しない」に関わって、最も重視すべきことは何か、キーワードを考える(Aが司会)</p> <p>⑥ワールド・カフェで、各班のキーワードを共有する。</p> <p>⑦教員は、各班から出されたキーワードを読み解き、内容に応じて、「ルールは何のためにあるのか」、「不具合があれば、ルールは守らなくてもよいのか」等の論点をあらためて提示する</p> <p>⑧あらためて、自分の立場を綱の上に示す(Bが司会)</p> <p>⑨ワークシート⑥⑦にまとめる</p> <p>上司になったつもりで元さんに二通目の手紙を書こう(ワークシート⑧)</p> <p><b>ふりかえり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感じたこと、考えたことを記入する(ワークシート⑨)</li> <li>・班員のワークシートにコメントする</li> </ul> <p>※ワークシート①②③と【考えてみよう】を見比べさせ次回以降へつなげる。⇒次の道徳、特別活動等の話題につなげていく。</p>	<p>○1位をA、2位をB、3位をC、4位をDさんと呼ぶ</p> <p>※(用意するもの)A3用紙、付箋</p> <p>○なんのためにきまりやルールがあるのかについての発見、確認が生じているか。</p> <p>○ルールの意義に納得がいけば、自分たちの集団を守り、発展させるために、全力でルールを守ろうと感じさせたい。(おかしなルールは、手続きを経て、修正しようとする。)</p> <p>※⑨の項目で、「道徳性」についての評価の資料とする(特に④⑤との変化を見取る)</p>
終末 (10分)			<p>○自分の内面を振り返って考えさせる。</p> <p>○ワークシートを、グループで見せ合い、相互評価しよう。</p> <p>※⑨の項目の自己評価、相互評価を、評価の資料とする</p>



## 実践事例紹介：市民性の育成をめざすアクティブ・ラーニング型道徳授業の提案

### ▼ 綱引きの写真



### ▼ 授業のワークシートの「ふりかえり」部分のイメージ図

◎今日の授業をふりかえろう!(3がもっともよい評価)  
 ア みんなの意見は聞きましたか? [3・2・1]  
 イ 自分の意見を言えましたか? [3・2・1]  
 ウ 綱引きをしてみて、考えが深まりましたか? [3・2・1]  
 エ だれのどんな意見が、心に残りましたか?  
 オ 今日の授業で、もっとも考えさせられたことやおもしろかったことは何ですか?  
 カ 班員からのコメント  
 [ ]  
 【考えてみよう】学校やクラス・クラブ(社会全般)などで、みんなで考えを深めてみたいルールはありませんか?

が司会。「処分する」考えの人も、一旦、その立場を離れ、全員で、各自「処分しない」派の理由を考えられるだけ付箋に記入し、発表しあう。④：同様に「処分する」派の考えを深める(Dが司会)。⑤：③・④を通じ生じた疑問、発見等を話しあいながら、「処分する・しない」に関わって、最も重視すべきことは何か、キーワードを考える(Aが司会)。⑥：各班のキーワードを、「ワールド・カフェ」方式で共有する。⑦：教員は、各班から出されたキーワードを読み解き、内容に応じて、「ルールは何のためにあるのか」、「不具合があれば、ルールは守らなくてもよいのか」等の論点をあらためて提示する。⑧：再度、自分の考えを綱の上を示す(Bが司会。とくに、①からの変化を中心に説明する)。⑨：ワークシートに、それぞれ個人で「上司になったつもりで、元さんに手紙を書こう」を記入させる(評価ポートフォリオ用にも活用する)。最後に、「ふりかえり」を行う。

では、次に、第2時の学びの重要な点を整理しておこう。まず、本時は、グループワークが中心となるので、司会者などの役割を、丁寧に指名して割りあて、作業を班員任せにしないことが肝腎である。これからの「アクティブ・ラーニング」時代における授業は、科目自体の指導に加えて、実態に応じた協同学習の方法の指導も行わなければならないのである。まずは、③④を丁寧に行わせたい。この作業により、多様な立場にたつて物事を考える態度や相手の話を共感的に聞く態度等も育っていくだろう。「対話する」ということに関して、佐伯胖が『相

手』の考え、見方、見え方をそっくり取り込む～むしろ、相手に『乗り移る』～ようにして、相手の考えが発生するモト(原因)の立場に立って聴き入る、という関わりがなければならない<sup>7)</sup>と述べているように、相手側にも立って、徹底的に考え抜く経験を積み重ねることが必要である。「ディベート」という競争ではなく、自分とは異なる考えをも一旦、身体の中をくぐりぬけさせ、それを尊重することを経験することが、市民性を高める極めて大切な一歩だと考える。そして、さらに重要な展開は、⑤である。③と④を受けて、そこから重大なキーを発見するという、いささか高度であるが、この難度の高い課題に挑戦させたい。この⑤の飛躍がないと、「言い放し」の授業に留まってしまう。「処分する・しない」で、いろんな人の見解が分かれるのだろうか。筆者の実際の授業参加者が考案したキーワードは、「子ども」「情状」「生命」「安全」「責任」「思いやり」等多岐にわたった。この「キーワード」と「ルールを守るという規範」との(山崎が言う)「相対的な重みづけ」が、彼らなりにできたら、この授業は成功であろう。さらに、⑥の「ワールド・カフェ」にも取り組んでみたい。ここでは、その方法を解説する余裕がないが<sup>8)</sup>、説明するホストになった生徒は、自班の内容をしっかりと説明する力が、他班へ出向く生徒は、その班の説明をしっかりと受け止め、批評する力が求められる。グループ学習において、各班の学びを、どう全体で共有するのか、お悩みの先生方には、是非とも行っ

てもらいたい方法である。⑧は、他人の考えを受け止めた上での考えの変化が、視覚化されておもしろい。そして、最後に、筆者が強調しておきたいのは、「ふりかえり」の重要性である。すでに、筆者は、「ふりかえり」の有効性を、自身の実践例を通じて、実証しているが<sup>9)</sup>、本時でも、終了10分前には、資料のワークシートのような「ふりかえり」作業を始めたい。逆に言えば、「ふりかえり」から、授業を構成し、時間配分を行うことである。筆者の考案する「ふりかえり」の特徴は、資料で言えば、項目エやカの欄である。特に、カは、友人のワークシートに眼を通すことで、その人物への理解も深まることだろう。班員どうしで、その時間の追究成果を相互評価させたい。このような「ふりかえり」が、「対話」を生みだす集団へと、学級を高めていく秘訣である。

### 4 まとめ～目指すアクティブ・ラーニング型道徳教育とは?

ここまで、対話を豊かに広げる道徳授業におけるアクティブ・ラーニングの手法を、筆者の実践を例にして論じてきた。ここで言うアクティブ・ラーニングとは、子どもが、一旦、様々な立場に立って物事を考え、それを受け、自らの考えをまとめ、表現し、さらに相手の意見も受け止め、「自分たち」の意見を再構成すること。また、自身と仲間の学びの過程を丁寧にふりかえるという過程をもつ。そのような授業構成が、自らの考えを持ち、お互いを認め合い、共に生きるという道徳性の向上の鍵となるはずである。というのも、仲間と「自身の生き方や社会のあり方」についての議論を繰り返す経験を重ねる中で、個々人の偏狭で差別的な視線が薄れ、自らを律し、誰もが困らない社会の創造を考える共生の視線(筆者は、これを市民性と考えている)が、育まれていくと考えるからである。なるほど、教員は道徳の規範を教え

## 実践事例紹介：市民性の育成をめざすアクティブ・ラーニング型道徳授業の提案

ようと熱心に授業を構成するのだが、実は子どもは、初めからそんな規範の是非はわかっているに違いない。求められる授業とは、規範を伝達するものではなく、規範について語り合う子ども同士の横の関係をつくりあげるものなのではないか。つまるところ、道徳授業とは、人と人の関係性のあり方を豊かにすることと、言ってもよい。道徳の授業から、対話の生れる学級を作っていきたい。蛇足ではあるが、前節でのAさんの「どんどんルールをやぶってしましましょう」などという表現も、教員があわてて指摘するまでもなく、このような仲間との学びの過程で思考が深められ、表現も変化していくことだろう。筆者の実践でも、「なぜルールがあるのかを真剣に考えた」「初めは子どもの気持ちを考えておられてとてもよいと思ったが、園のことを考えるとという視点に気づくと無責任でもあったとも思いました」など、「処分しない」から「する」方向へベクトルが動いた学生も見られた。加えて、「どんなときでも相手のことを考え、一人で判断せずにみんなで解決策を考える」「何のためにルールがあるのかを考え、上司などにもしっかりと報・連・相する」など、ルールを守ることは前提であるものの、ルールは変えることもできるという視点も生まれていた。また、この園の組織のあり方の変革を求める意見もみられた。これらは、単に「ルールを守ることが大事」との規範を教員から注入されたのではなくて、自

分たちなりに「ルールとは何か」を考え抜いた結果の新しい「知（価値）」といえないか。そして、この「知」から、次の議論したい道徳的課題も生まれてくるはずである。今回で言えば、例えば、学校や社会を覆う様々な規則の是非について、皆で考え合うといった授業が考えられよう。このように、今、盛んに提唱されているアクティブ・ラーニングとは、単に子どもに「活動」させる学習形態をさすものではなく、多様性を認め合う視線を育て、教員と子どもが協同して、新たな知を構築していくものであるのだと、ここにあらためて記しておきたい。

おしまいに、本実践の評価に関しては、①協同学習の目標「グループワークを通じて、自分の考えを深めることができたか」、②道徳教育の目標「きまりを守ることの大切さについての考察した記述があるか」という2つ程度の観点で、ワークシートに書かれていることや、「ふりかえり」での自己評価や相互評価をファイリングしておけばよいのではないかと決して、この時間だけで、性急な答えを求めず、年間を通して、個々の成長を見極めていくといった、長い目で生徒の見取りが大事である。

ところで、ここまで読まれた読者は、この実践が、各学校での市民性育成のための体系的なプログラムに位置付けられたものなのかという率直な疑問を持たれた方もおられたに違いない。残念ながら、筆者の力量不足で、今回は、そういう綜

合的なカリキュラムの下での構想でないことをお断りしておきたい。市民性を育むための段階を踏んだ道徳教育全体計画の策定が望まれる。また、今後、教育行政側からも、その作成を強く要請されることだろう。しかしながら、道徳授業というものは、『時々の子どもの状況』、『その状況に働きかけ得る教材の存在』、『その教材への教師自身の思い入れ』、『その教材によって子どもたちの状況を改善するという見通し』という要因がそろって成立<sup>10)</sup>するものであるということも強く付言しておきたい。道徳授業のカリキュラム化については、今後の課題としたい。

中善則 (yositakakenyo@yahoo.co.jp)

※今回、紙面の都合上、実際のワークシートは掲載できなかった。興味のある方は、メールで連絡ください。送信します。

----- 注釈 -----

- 1) 中教審教育課程部会「考える道徳への転換に向けたワーキンググループ資料4」2016年5月27日15、17頁
- 2) 文部科学省「私たちの道徳 中学校」(ネット上でも閲覧可)140～145頁。なお、この冊子は、平成26年度から、児童生徒全員に配布されている。小学校は低・中・高の3冊作成。
- 3) 京都府教育委員会「法やルールに関する教育」ハンドブック(ネット上でも閲覧可)2015年3月69頁
- 4) 5) 山崎雄介「道徳の『特別教科』化と学校教育の課題」『教育方法44 教育のグローバル化と道徳の『特別教科』化』日本教育方法学会編 図書文化66～79頁2015年10月。山崎は、この論文で、道徳の教科化を批判し、教科化自体に道徳教育・授業の改善を期待することはできない、という。そこで、教科化にもかかわらず道徳教育を改善するための視点のひとつとして、この教材自体の問題点をあげつつも、本論中に紹介したような指導法を提案している。
- 6) Rリチャード、Mチャーチャ著『子どもの思考が見える21のルーチン』北大路書房2015年9月189～196頁
- 7) 佐伯胖「『問う』とはどういうことか」『教育と医学』2013年12月号(726号)慶應義塾大学出版会10～11頁
- 8) 拙稿「中学校社会科公民分野：ワールド・カフェで豊かな対話を～理想の選挙制度を考えよう」『社会科教育』明治図書680号2015年12月78～80頁。ここでは、ジグソー法とワールド・カフェの違いを説明しつつ、ワールド・カフェの有効性を論じた。
- 9) 拙稿「教職課程におけるシティズンシップ教育の研究～対話・参加を鍵とした『生徒指導の研究』におけるプロジェクト学習」『花園大学文学部研究紀要』46号2014年3月、「対話・活動を鍵としたシティズンシップ教育の研究実践～『生徒指導の研究』におけるプロジェクト型アクティブ・ラーニング」『花園大学文学部研究紀要』47号2015年3月
- 10) 山崎雄介「『教科化』は道徳教育を改善するか」群馬大学教育学部紀要人文・社会科学編64巻2015年168頁

### 事例の意義を解説する「編集長の目」

近年、世界の教育改革に於いて「Character」の占める比重が高まっています。日本の文部科学省が学習指導要領改訂のよりどころとしているOECDのコンピテンシー論の四つの次元(dimension)の一つは「Character」です(他の三つは「知識」と「スキル」と「メタ学習」)。この「Character」を文科省は「人間性」と訳しています。そう、文科省の目指す資質・能力論の三つの柱の一つ、「学びに向かう力・人間性等」のそれです。一方、シティズンシップ教育においても「Character」は注目を集めるようになってきました。英国パーミンガム大学に昨年、英国で初めて大学附属中等学校ができましたが、その基幹となる教育方針は「Character Education」です。「Character」

を「人格」と訳すか「個性」と訳すか「人間性」と訳すかは議論の分かれるところですが、日本の「道徳教育」と大きな関わりのあることは言うまでもありません。

というわけで、「道徳」が教科化されつつある今日、道徳とシティズンシップ教育の関わりを正面から考えようとする本実践は、シティズンシップ教育の目標・内容と道徳教育のそれらが、どこまで重なりどこまで重ならないかを議論する上で、タイムリーかつ、格好の材料を提供してくれているといえます。換言すれば、そのことがまた、現実の社会的事実即して考えるシティズンシップ教育の特色を明らかにしてくれると思います。 水山光春(京都教育大学教育学部教授)

## 外部との連携とともに爆発的に広がった主権者教育と今後の課題

昨年6月に18歳選挙権導入が決定してから約1年。この1年間で学校現場が大きく変化した。文部科学省が全国の高校に対して実施した調査によると、平成27年度に第3学年以上の生徒に対して主権者教育を実施したと回答した学校は94.4%。平成28年度は96.4%の学校で実施の計画があるという。(実施済みも含む)平成26年度より以前の同様の調査は見当たらないため、比較はできないものの爆発的に主権者教育が広がったことは間違いないだろう。自分は「若者と政治をつなぐ」をコンセプトに2012年にNPO法人YouthCreateを立ち上げ活動を行っている。この1年で延べ40校ほどの学校現場で出前授業をさせていただいた。しかし、18歳選挙権が決まるまでは学校内での活動はほんの3校しか行っていなかった。この1年の学校現場での主権者教育の広まりについて学校の外部から色々関わらせていただいた側の視点から、2つのサポート役と共に振り返ってみる。

### 緊急時のサポート役①：文科省・総務省発行、政治や選挙等に関する高校生向け副教材

自分も執筆者の一人として関わらせていただいた副読本が一定の効果を見せたと、手前みそながら認識している。文科省の調査によると、昨年度の主権者教育の実施の際に「副教材を使用」した割合は84.7%と高い割合を示している。アクティブラーニング型のプログラムの実践例を載せたり、投票に行くことに限らず民主主義の一

員としての視点を伝えたりと、色々な要素が盛り込まれている。大人が見ても読み応えのあるものになっていると思う。とはいえ、読み応えがあるものだから、学校現場で使いやすいものとは言えないこともなんとなく感じている。ただ、18歳選挙権導入が年度途中に決まり、急遽授業をしなければならなかった今回のような状況の際にはなんらかの役に立ったのではないだろうか。また、「選挙を受け身で学ぶ」のではなく「政治に主体的に関わる」というコンセプトのものになっている点も大事だと思う。どうしても「次の参院選で」と視点が狭まりがちな1年であったと思うが、主権者教育は選挙教育ではないのだと意識してもらうことはできたのではないかと思う。

ちなみに、前述の文科省の調査によると今年度主権者教育を実施する際に「副教材を使用」する割合は74.3%と昨年度に比べて低くなっている。緊急時の昨年の実施の際のサポートという役割が終わり、先生によっては副教材を使用せず自分で授業を構成することはむしろ喜ばしいことだと思う。もちろん、使用はしなくても参考にしてください。ですが。

### 多様なサポート役②：選挙管理委員会や外部NPOなど

主権者教育の広がりを見る上で欠かせないのが学校外との連携だ。外部と連携し授業を行った割合は27年度34.3%、28年度41.3%とだ。自分は学校現場では先生が主導して授業を実施していくことが一番良いと考えては



NPO法人 YouthCreate  
代表理事 原田謙介

いるが、先生だけでやる必要はないと思う。例えば、選挙の仕組みやルールなどについては選挙管理委員会の方が詳しい。外部の人が入ることによりいつもと違う刺激をもたらすことによる効果が出ることもあるかもしれない。今回、副読本を総務省と文部科学省が共同で作成したことからも分かるように、総務省や選挙管理委員会が積極的に出前授業の実施を進めてきた。幣団体のようなNPO法人なども同様である。外部団体との連携というと、負担や面倒が増えるようなイメージが持たれがちなのかもしれないが、そうではなく役割分担であり、先生の負担が減ることもあるという認識になればうれしい。連携をするという回答が増えたことに今後の展開の可能性を感じる。

### 今後の展望など

繰り返しになるが、学校現場では先生が主導して授業を組み立てることがよいと思っている。初めて主権者教育に触れる学校現場や先生がさらに多様な取り組みを進め、生徒が主役の一人としての意識を持つためのサポートが今後も充実して行ってほしいし、YouthCreateでも色々行っていきます。  
原田謙介 (haraken@youth-create.jp)



## ○ 主権者教育の成果と課題～「政治的中立性」を取り巻く現状

「18歳選挙権」となった今回の第24回参議院議員選挙。18歳の高校3年生が投票できるということで、18-19歳の投票率や投票動向、あるいは学校現場での主権者教育/政治教育に注目が集まった。

そうした中、2003年の総選挙からはすべての国政選挙で模擬選挙を行ってきている模擬選挙推進ネットワークは、未来の有権者を主な対象に「模擬選挙2016」を実施した。参院選の期間が期末試験期間や全県統一テストと重なった学校もある中での実施となったが、その結果は実際の選挙結果とほぼ同じように「自民党圧勝」となった（詳細は、模擬選挙推進ネットワークウェブサイト参照）。

模擬選挙の投票結果は、国政選挙においては、ほぼ同様の結果となることが特徴的である。投票理由や感想を読むときちんと考えていることがよく伝わってくる。

### ○これまで以上に「政治的中立性」を過剰に意識した学校現場

「18歳選挙権」初の国政選挙ということで、模擬選挙を含めた主権者教育の実施への関心の高まりとともに、学校現場がこれまで以上に「政治的中立性」を意識することとなり、政治教育や主権者教育に慎重かつ躊躇している側面を感じた。

たとえば、

- ・「実在の政党名」での模擬選挙に、実施前日に学校長からストップがかかり、政策はそのままで政党名を架空のものに置き換えて実施した公立中学校
- ・政党名に触れると誤解を生じるとの理由から、授業内では政党名をおろか政策について一切説明せず、「選挙公報」を配布して生徒各自に読ませるだけで模擬選挙を実施した公立高校

というように、いわば「過剰反応」とも言える学校現場が、これまで以上に顕在化した。

また、主権者教育/政治教育を特定の

教員（主に社会科教員）任せにし、関心を示さない教員が多数いるという中で、熱心な教員が孤立しているということも見聞している。

### ○自民党による実態調査

さらに参議院議員通常選挙の選挙期間中である2016年6月25日（土）、自由民主党は、公式ウェブサイトを通じて「学校教育における政治的中立性についての実態調査」（[https://ssl.jimin.jp/m/school\\_education\\_survey2016](https://ssl.jimin.jp/m/school_education_survey2016)）を実施、7月18日（月）未明に終了した。

実態調査では、以下のような文言があった。

高校等で行われる模擬投票等で意図的に政治色の強い偏向教育を行うことで、特定のイデオロギーに染まった結論が導き出されることをわが党は危惧しております。

この文言は、＜模擬投票（模擬選挙）において偏向教育が行われやすい＞との印象を受けることにつながりかねない内容で、模擬選挙の普及・推進に取り組んできた模擬選挙推進ネットワークは7月21日付で＜模擬選挙推進ネットワークとしての見解＞を公表した（<http://www.mogisenkyo.com/2016/07/21/873/>）。

そもそも自由民主党は、2015年7月8日に自由民主党政務調査会文部科学部会が「選挙権年齢の引下げに伴う学校教育の混乱を防ぐための提言」（以下、提言 <https://www.jimin.jp/news/policy/128241.html>）を出しており、模擬選挙等を通じて主権者として求められる知識の習得や自覚を高める教育を抜本的に充実させることを提言している。にも関わらず＜模擬投票（模擬選挙）において偏向教育が行われやすい＞との印象を与えかねない今回の実態調査は、自民党自身も提言において必要としている主権者教育の実施と矛盾している。



東洋大学社会学部助教  
模擬選挙推進ネットワーク事務局長  
林 大介

○模擬選挙と政治的中立性、今後に向けて  
模擬選挙においては、特定政党のみをとりあげて「特定のイデオロギー」を教えるようなことはありえない。そもそも実際の選挙を題材にした模擬選挙は、諸外国においては数十万～数百万人規模で取り込まれるシティズンシップ教育・民主主義教育の一環としてポピュラーな取り組みとなっている。

模擬選挙に取り組む現場の教員等が、特定の政党のみを取り上げるのではなく、政治的中立の立場で取り組むのは当然ではあるものの、自民党による実態調査は過度に現場を委縮させ、今回の参議院議員通常選挙で注目された18歳・19歳の若い有権者、ならびに未来の有権者である（主な）中学・高校生に対する主権者教育を停滞させていくのではないかと危惧せざるをえない。

そもそも「選挙」を扱うことだけ主権者教育ではない。実際の社会課題に当事者として常に向き合うことが大事である。幼少期から、主権者意識を育むことが、学校のみならず、家庭や地域で求められる。とともに、安心して自分の考えを述べたり議論できる体験を積み重ねることがより重要になる。

「若者の政治離れ」の一因には、「政治家の若者離れ」もある。政治家自身が、市民であり住民であり主権者である未来の有権者ときちんと向き合い、未来の有権者と対話を行うなど、より積極的な取り組みが不可欠である。

林大介 (dhayashi1976@gmail.com)



○ J-CEF スタディ・スタジオ KOBE vol.14  
 「選挙を終えて考える、主権者教育の成果と課題とは？」  
 (2016.8.3) で交わされた意見



こんなよいことがあった、  
うまくいった、十分行われた (成果)

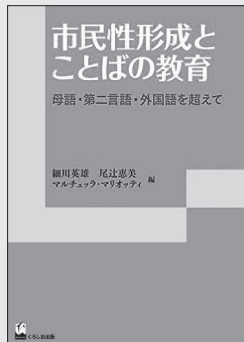
- ・新聞に取り上げられた
- ・放送部の作品が全国大会へ
- ・良くも悪くも「考えなければ」という空気になった。
- ・学校の関心が高まったと言える
- ・アクティブな若者がメディアに取り上げられた
- ・若者政策でだした
- ・政治家もメディアも若者の声に関心を持った
- ・模擬選挙の「先」に関心(メディア)
- ・高3の授業で生徒発表ワークができた
- ・新聞部と協力して何かやろうか
- ・授業でがんばって選挙のことを取り上げたら学生に関心を持ってもらえた
- ・いくつかの授業で「政治」のことがふれやすくなった
- ・生徒が世の中のことに目を向けた
- ・副教材(民間で作られているものも含めて)がたくさん作られた
- ・教材は公式・非公式山ほどでした
- ・教師が学んだ
- ・18才投票率まゝ高かった
- ・投票率…なぜ投票に行くのか?とすることを18歳より前の段階で考える機会を作ることが大事だということにつながるのでは。
- ・世の高校生はえらい(つまらない選挙だったのに…)
- ・学校にいるうちに選挙のスタートラインに立たせられた
- ・学校とNPOや選管との連携が進んだ
- ・政治参加系のNPO・ボランティアグループ活性化(全国各地)
- ・新科目「公共」が、道徳系より政治系になる流れになった?

困った…、戸惑った…、  
十分ではない… (課題)

- ・大学では18歳選挙、話題にならず
- ・選挙を超えて地域や社会の将来を語る場はあったか?
- ・社会を変える=政治というイメージが強くなった? NPOやソーシャルビジネスなどで活動することで社会が変わるという道筋は扱われず。
- ・公約ばかりよんでいる
- ・政治の「大きな流れ」がつかめない中での議論になりがちだった
- ・若者と政治の授業が、むりやり18才選挙のことと絡められた(歪曲報道も)
- ・授業で市議会訪問したり、選挙のことを扱うというだけでメディアに注目された
- ・授業で政治のことをとりあげようとしたら同僚から反対された
- ・政治的無関心はそう簡単に変わらないのでは。
- ・そもそもなぜ18才に引き下げられたのかはあまり伝わっていないのでは?
- ・主権者教育は有権者教育なの?
- ・他の〇〇教育と同じ扱い?
- ・今回の盛り上がりはつづくのかcf裁判員制度が始まった時と同じ一過性?
- ・自分の周囲しかみない高校生の関心はどうやって広げるのか
- ・若者にばかり「あるべき姿」が押しつけられた
- ・取り組みの教員差が大きい
- ・政治家の現場を見る、政治家の現場に出るはあまりなかった。
- ・「投票」が主な方法になってしまった
- ・facebookの中でよくみかける議論とご近所さんとの温度差に戸惑った
- ・教員に許される選挙関係の行動の範囲はやはりあいまい
- ・政治的中立性で萎縮
- ・自民党の「中立」キャンペーン
- ・政治家の介入の口実になっている
- ・議員を呼ぶくらいできないと個人的にはやる気が出にくいなあ…
- ・自民党の例のサイトに集まった意見はどうなるのか?
- ・教師の果たすべき役割って何?
- ・言わないことは中立ではない
- ・自分の周囲しか見ない高校生⇒どうやって関心を広げるのか
- ・選管はウハウハ気分でも、選管授業はつまらんかった
- ・選管の事後アンケートを見て、学校現場の理解の低さに愕然とした
- ・「公約って、オープンキャンパスや学校案内と同じだよね(いいことばかりをキレイに見せているだけ)との高校生の声。結局、政治(家)不信感の払拭には壁があった。
- ・「教育を受けないこと」感、ちょっとでた
- ・小学校や中学校でやってないのに、いきなり選挙行けと言われても困るだろうな。
- ・副教材は使われたのか、疑問?
- ・生徒会選挙と関係づけての授業はあったのか?
- ・同じ政治を扱う中でも、選挙より他のテーマの方が生徒は盛り上がる…
- ・「小中大⇒S/L、高⇒選挙」という色合いが強くなった
- ・学校や個人の意識差がはっきりとでた
- ・大学には留学生が多いので主権者教育を授業でやるのはジレンマ
- ・選挙+模擬投票=主権者教育になってしまった
- ・「選挙行こう」というメッセージ、食傷気味に。

## お知らせ

【新刊紹介】 会員の皆さんが関わられた新刊についてご紹介いたします。



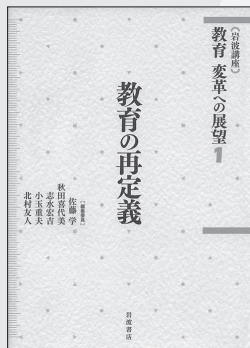
### 市民性形成とことばの教育

編著者 細川英雄、尾辻恵美、マルチェッラ・マリ奥特ティ 編

出版社 くろしお出版 / 出版日 2016年8月13日

単行本 244頁 / ISBN 978-4874247051

内容 ことばの教育には、社会的行為主体として自覚的に他者とかがわる「市民」としての意識が不可欠である。そこには、母語、第二言語、外国語という境界はない。人がことばを使って社会の中で生きていくことの意味を追求し、具体的な活動実践とどのように結びついているかを考える。



### 教育の再定義 (岩波講座「教育 変革への展望」第1巻)

編著者 小玉重夫 編

出版社 岩波書店 / 出版日 2016年4月27日

単行本 248頁 / ISBN 978-4000113915

内容 複雑な現代社会で教育は重要性を増す一方、日本では過去のさまざまな改革の歪みが現れている。未来の教育を見据え、「子ども」「教師」「学び」「学校」「シティズンズシップ」等を切り口にアカデミックな知見を提供する。第1巻には、5つの重要テーマにそくした編者による論文を収め、関係の専門領域で活躍する識者との対話を掲載する。



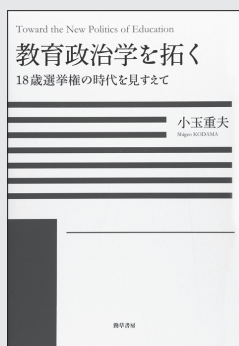
### 日本列島改造 - 1970年代 (「ひとびとの精神史」第6巻)

編著者 杉田 敦 編

出版社 岩波書店 / 出版日 2016年1月27日

単行本 298頁 / ISBN 978-4000288067

内容 人物から描き出す〈戦後70年〉の第6巻は、開発と繁栄の陰で環境破壊や地域社会の分断が進行し、新しい生き方の模索が始まるが、生産力主義・消費主義の大波によってかき消されていった1970年代を扱う。



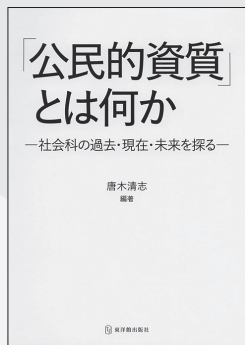
### 教育政治学を拓く - 18歳選挙権の時代を見すえて

編著者 小玉重夫 著

出版社 勁草書房 / 出版日 2016年8月30日

単行本 226頁 / ISBN 978-4326299119

内容 戦後史における大きな転換となる18歳選挙権が実現し、戦後教育においてタブー視されてきた政治と教育の関係を問い直す契機となっている。この今日的局面を教育の再政治化という歴史的な文脈のなかでとらえ、思想的意味を深く探究しつつ、新たな「教育政治学」の方向性を提示する。



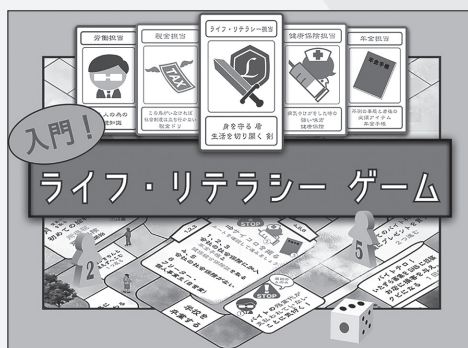
## 「公民的資質」とは何か - 社会科の過去・現在・未来を探る

編著者 唐木清志 編

出版社 東洋館出版社 / 出版日 2016年11月7日

単行本 168頁 / ISBN 978-4491032832

内容 社会科教育は常に「公民的資質」の育成をめざし、研究課題の中心に据えてきた。それでは「公民的資質」とは何か。学習指導要領上の位置づけの変遷から、現在の研究成果と課題、そして今後の展望まで、13名の研究者がこの問いに正面から挑み、「公民的資質」とは何かを定義した上で、具体的な学習指導案等を示し、理想とすべき社会科授業の在り方を明らかにした論考を収録する。



## 入門！ライフ・リテラシー ゲーム

開発者 加藤 千晃

販売元 ライフ リテラシー / 発売日 2015年7月

対象年齢 高校生以上 / プレイヤー人数 4～5人

内容 遊びながら社会制度を学ぶすごろく形式のゲーム教材。すごろく上で人生経験を積むながら、身を守る知識も得られる。社会の仕組みを知ること「選挙」の意義も理解、主権者意識を育む。社会保障、税、労働、主権者教育のために開発されたアクティブラーニング型教材。

新たに書籍を刊行された会員の方は、本ニュースレターにてご紹介いたしますので、事務局までご案内いただければ、幸いです（発刊後1年以内の図書）。

### 【主催事業のお知らせ】第4回シティズンシップ教育ミーティング

シティズンシップ教育の実践者・研究者・政策形成者、関心のある方々の結びつきや経験交流、意見交換の機会として、2017年も「シティズンシップ教育ミーティング」を開催いたします。大会初日の3月18日の午前中には会員総会も開催いたしますので、ご予定のほど、よろしく願いいたします。

- 日 時：2017年3月18日（土）13：00～3月19日（日）17：00
- 場 所：立教大学池袋キャンパス本館（モリス館）・12号館（東京都豊島区）
- 対 象：日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）会員および本企画にご関心のある方
- 定 員：100人（予定）
- 参加費：J-CEF会員3,000円、非会員5,000円、学生（会員・非会員一律）1,000円、高校生以下無料
- 申 込：所定のウェブエントリーフォームから申込
- 共 催：立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・社会デザイン研究所
- プログラム（予定）
  - 1日目 全体会「シティズンシップ教育で育む『市民』とは？」  
交流会
  - 2日目 自由発表セッション（実践発表／研究発表）、授業体験会  
分科会 第1セッション「小・中・高校における対話の場づくり」  
第2セッション「グローバル化の中でシティズンシップ教育をどう進めるか？」  
第3セッション「社会責任を果たす経済主体をどう育むか？～学校と企業の連携の取組から学ぶ～」  
第4セッション「主権者教育を高校から大学へどうリレーしていくか？」  
第5セッション「シティズンシップ教育の社会的意義を『評価』でどう表現するか？」  
全体会「高校生・大学生発表セッション」（自由発表）



## シティズンシップ教育推進人材養成講座 地域/社会や政治に参加する市民が育つ学びをどうデザインするか？

「18歳選挙権」の導入や人口減少社会における地域創生の加速化、気候変動やグローバルな不平等を受けて設定されたSDGsの推進等といった社会的潮流を受け、日本においてもシティズンシップ教育（主権者教育含む）の必要性は高まり、学校・社会教育施設・NPOといった様々な担い手によって、その実践が推進されてきていますが、こうした流れを一層強固なものとするべく、J-CEFでは新たな講座を開設いたします。今回の講座では、シティズンシップ教育の理念の基礎的理解の上に、それぞれが自らの現場で実践可能で独創的なシティズンシップ教育の単元を設計できるようになることを目標としています。

■日 時：〈西日本会場〉2017年1月15日（日）・22日（日）10：30～17：30（10時15分開場）

〈東日本会場〉2017年2月5日（日）・26日（日）10：30～17：30（10時15分開場）

■場 所：〈西日本会場〉京都市 中京青少年活動センター 〈東日本会場〉東洋大学、文京区内公共施設

### ■内 容：

〈1日目〉

オープニング

セッション1

「学習意欲が高まるインストラクショナルデザインとは？」

セッション2

「シティズンシップ教育とは何か？なぜ今、日本で取り組むのか？」

セッション3

「シティズンシップ教育が目指す成長の方向性とは？」

〈2日目〉

セッション4「シティズンシップ教育の先駆的実践のカタチとは？」

・新科目「公共」を巡る動向をどう受けとめるのか？

・シティズンシップ教育の評価をどのように行っているのか？

・学校内での理解を進め、全体の取組へと深化させていったのか？

セッション5「シティズンシップ教育の授業案をデザインする」

セッション6「学校地域協働によるシティズンシップ教育をどう進めるか？」

クロージング

■講 師：〈西日本会場〉

水山光春氏（京都教育大学教育学部教授）

古田雄一氏（大阪国際大学短期大学部専任講師）

木村 充氏（東京大学大学総合教育研究センター特任研究員）

黒崎洋介氏（神奈川県立湘南台高校教諭）

杉浦真理氏（立命館宇治中学・高等学校教諭）

川中大輔（シティズンシップ共育企画代表）

〈東日本会場〉

小玉重夫氏（東京大学大学院教育学研究科教授）

林 大介氏（東洋大学社会学部助教、模擬選挙推進ネットワーク事務局長）

原田謙介氏（NPO法人 YouthCreate 代表）

大畑方人氏（東京都立高島高校教諭）

木村 充氏（東京大学大学総合教育研究センター特任研究員）

■対 象：J-CEF 会員及び本テーマに関心のある者（学校教員や教育関係者など）

■定 員：各会場 15 人

■参加費：J-CEF 会員 2,000 円、非会員 5,000 円、学生（会員・非会員一律）1,000 円

■申 込：会員 ML にて申込フォームをお送りいたしますので、電子メールにて所定の項目を記入申込

■共 催：公益財団法人京都市ユースサービス協会（西日本会場）

## 【活動報告】J-CEF スタディ・スタヂオ

シティズンシップ教育の実践や研究に取り組まれている方、興味関心を持たれている方が集って学びあう場をつくってきたいと考え、神戸では毎月第1水曜日の19時～21時に、京都では毎月第2金曜日の19時～21時に行っている定例勉強会「J-CEF スタディ・スタヂオ」を開催しています。前回報告以降の実施内容は以下の通りです。

＜KOBE スタヂオ＞

vol.8 「高校生の政治参加（学習）プログラムをどうつくるか？」（話題提供者：藤澤文徳さん/兵庫県立大学環境人間学部）

vol.9 「社会をつくるワクワクを政治から」（話題提供者：竹之下惟基さん/ダイバーシティズン）

vol.10 「赤ペンを持って、主権者教育の副教材を読もう！」

vol.11 「続・赤ペンを持って、主権者教育の副教材を読もう！」

vol.12 「多文化共生と主権者教育」（話題提供者：野崎志帆さん/甲南女子大学）

vol.13 「労働者から市民へ」（話題提供者：片田孫朝日さん/灘中学校・高等学校）

vol.14 「選挙を終えて考える、主権者教育の成果と課題とは？」

vol.15 「フランスのシティズンシップ教育」

（話題提供者：大津尚志さん/武庫川女子大学）

vol.16 「お茶から始まる多文化コミュニケーション」

（話題提供者：宮田健一さん/茶藝館 甜）

＜KYOTO スタヂオ＞

vol.2 「エシカルってなんだろう？～消費者教育を体験する～」

（話題提供者：雪美保子さん/京都府消費者生活安全センター）

vol.3 「大学生との共同主権者教育の授業実施例とその可能性」

（話題提供者：柳川ゆいさん・東大地さん/Mielka）

vol.4 「『小さくされたもの』の側に立つ市民への学び」

（話題提供者：川中大輔さん/シティズンシップ共育企画）

vol.5 「立命館宇治高校でのシティズンシップ教育」

（話題提供者：杉浦真理さん/立命館宇治中学・高等学校）

vol.6 「新しい主権者教育の授業プランを検討する」

（話題提供者：主権者教育研究会のみなさん/京都大学公共政策大学院）

## J-CEF NEWS

no. 11

2016 AUTUMN

発行

2016年12月

編集

日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒661-0965

兵庫県尼崎市次屋1-2-20

ハイツアメンティ 2-203

tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

定価

会員無料